

第 266 回一関市教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 令和6年7月24日（水）午後1時30分

閉会 令和6年7月24日（水）午後3時05分

2 会議の場所

一関市役所花泉支所東大会議室

3 出席者

教育長 時 枝 直 樹

委員 伊 藤 一 志

委員 桂 島 加奈子

委員 大 浪 友 子

4 会議に出席した関係者及び職員

教育次長兼教育総務課長 千 葉 せつ子

まちづくり推進部長 小野寺 愛 人

一関図書館長 藤 倉 忠 光

副参事兼学校教育課長 八 木 浩 司

副参事兼文化財課長兼骨寺荘園室長 氏 家 克 典

一関市博物館次長 佐々木 修 路

いきがづくり課長 伊 藤 信 子

教育総務課長補佐兼庶務係長 宮 野 真知子（記録）

5 議題及び議決事項

議案第 21 号 教科用図書の採択に関し議決を求めることについて

議案第 22 号 令和6年度一関市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告について

6 報告

(1) 一関市議会定例会 110 回 6 月通常会議（一般質問）の状況について

(2) 一関市長の権限に属する事務の補助執行に係る分掌事務規程の一部を改正する訓令の専決処分について

- (3) 一関市立学校教職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令の専決処分について
- (4) 行事報告及び行事予定について

7 その他

- (1) その他

8 会議の議事

○教育長 それでは、ただいまから第266回一関市教育委員会定例会を開会いたします。

佐藤委員からは本日欠席する旨の連絡がありましたので、本日教育委員は3名出席、1名欠席という状況となっております。

議案第21号 教科用図書の採択に関し議決を求めることについて

○教育長 議事に入る前に、会議の非公開について発議いたします。教育委員会会議規則第10条第1項で、会議は、公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長または委員の発議により出席者の3分の2以上の多数で議決した時は、これは公開しないとなっております。本日の議事日程第1議案第21号、教科用図書の採択に関し議決を求めることについては、率直な意見交換や意思決定の中立性を確保する理由から公開しないことを提案いたします。これにつきましては、教育委員会規則第10条の第2項で、教育長または委員の発議は討論を行わないでその可否を決するとなっておりますので、直ちに採決を行いたいと思います。議案第21号を公開しないとする事とする発議に対して、賛成の方挙手をお願いいたします。賛成多数ということで、非公開となります。

(非公開)

ここで非公開から公開とします。

議案第22号 令和6年度一関市教育委員会の事務事業等に関する点検評価報告について

○教育長 議事日程第2議案第22号、令和6年度一関市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告について、事務局から説明をお願いします。

教育次長。

○教育次長 議案第22号、令和6年度一関市教育委員会の事務事業等に関する点検評価報告について、こちらは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第26条に基づき、令和6年度の一関市教育委員会の事務事業等に関する点検評価報告書、令和5年度の事務

事業対象を作成し、議会に提出することにしようとするものです。この法律第 26 条におきましては、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されているものです。

別紙、令和 6 年度の事務事業等に関する点検評価報告書をご覧ください。今回、事前に郵送しておりました。見る時間かなり少なかったのではないかと思いますけれども、この報告書につきましては、事務事業の担当課がそれぞれ自己評価を行いまして、それについて教育委員会事務局内部でもその評価が妥当かどうか検討を行って、さらにその報告書の素案については、外部有識者会議により各方面の有識者の方々からご意見をいただいて、その意見を反映させたものが現在お手元にある報告書となっています。

評価基準については、ページを開いていただいて 1 ページ目一番下のところにある評価基準、自己評価項目として、「A」から「D」までの 4 段階がございます。「A」は事業の十分な成果が見られた、「B」は事業の成果が見られた、「C」は、事業の成果があまり見られなかった、「D」は、事業の成果が見られなかったとなっています。事業の方向性についても 4 段階がございます。「拡充」「継続」「見直し」「廃止」というように、ご覧の資料のとおりとなっています。

事業評価の内容につきましては、各担当課長の方から内容についてご説明したいと考えております。はじめに学校教育課長をお願いします。

(各課から説明)

○**教育長** ただ今の報告書の説明について、主な項目について説明いたしましたが、説明しなかった項目も含めて、質問、意見等ありましたらお願いします。

伊藤委員。

○**伊藤委員** まず各事業のところですが、私たちの教育政策を受けて P D C A の形でこの評価をしてこのように協議されたと思います。私の記憶ですと 6、7 年前には評価の中に「C」というのがあったような記憶があります。滅多にありませんでしたが「D」という項目もあったのが記憶にあります。この評価を見ると、「A」と「B」で総合的にどの事業をとっても実際に成果があったのだなと感じます。そこで例えば P の計画、あるいは D の実践、C の評価、最後の A は対策と改善だと思いましたが、きちんとまとめていらっしゃいます。それぞれの事業の中で、実践したら課題が出てくると思うんです。その課題に沿って、アクションを起こしたその対策とか改善項目を挙げてらっしゃるとは思いますが、最初の学校教育課の方で、これは課題でちょっと深刻だなと思うようなところがありましたら教えてください。

○**教育長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** 学校教育課としましては、いくつかの課題をあげているところですが、中でも今現在学力を子どもたちに定着させること、それからあとは集団に対する適応力を今以上に高めてあげたいということ、それから先日、総合教育会議でもさまざまご提言頂戴しました特別支援関係、多様性に沿った教育の推進、この3点は非常に大きなものと捉えておりますので、関連事業をより一層充実させていきたいと考えております。

○**教育長** よろしいでしょうか。ほかにございますか。

桂島委員。

○**桂島委員** No.9の英語検定料助成事業の件ですが、令和3年から比べて準2級を取っているお子さんたち、他の級に関しても令和5年の方が人数的には減少しているように見えるのですが、生徒数自体が減少していると思うので、人数だけではなく全体のパーセンテージがどのくらいかというところで判断すると、減ったというだけの評価にもならない可能性もあります。せっかくいい取り組みをしているので、人数だけで見ていくと減っていくのが想像できるので、ずっと「B」のままというのはもったいないかなと思います。

助成するということがお子さんもですが、もしかしたら親御さんの方がせっかく助成してくれるうちにやった方がいいのではないかと。それでお子さんもやってみようかなと、踏み出してみるというモチベーションに繋がっているかと思うのでこの事業はいいなと思います。助成だけではないという点が何かしらあるはずで、例えば興味の問題だったり、大変そうだからいやとか使わなそうな資格だしという感じなのかなと思うので、その助成以外の原因を解決できる場所なり、本人たちにやってみたいと思うところがあると、もっとこう受験する人数も増えるかなと思います。助成以外の魅力を伝えられるといいのかなと思いました。

26ページのNo.31 移動図書館車のBMという略ですけど、正確なところを教えてください。

○**教育長** 一関図書館長。

○**一関図書館長** 略が書いていなくて申し訳ございません。「Book Mobile」ということで、本の車ということです。

○**教育長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** 英語検定料助成事業に関してですが、割合等含めて挑戦者を増やしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○**教育長** よろしいでしょうか。ほかにございますか。

大浪委員。

○**大浪委員** この点検評価報告書について昨年度も申し上げたことですが、英語の森キャンプ事業のところ、宿泊を伴うことを年1回2泊3日程度で行うことが実施目的に必ず

合致していくとは限らないので、宿泊を伴わなくてもいいので英語に触れる機会、外国文化に触れる機会を多くすることを提案、意見させていただいたんですが、同じように中学生最先端科学体験研修事業に関してもですが、つくばに行くことだけが目的のような感じになってしまって、一関には高専がありもっと身近に科学を学ぶ機会もあるんですが、やはりの宿泊を伴う何かにとらわれているのではないのかなということを感じていますので、予算のこともあるかと思いますが、ぜひ回数を増やすことで子どもたちの育成というものに役立てていただきたいなということと思います。英語に関しては、1日使わないと3日戻るみたいな話もよく聞きますので、やはり回数を重ねることが特に大事だと思いますし、科学に関しても、宇宙だけに限らず様々な分野があると思うので、より興味を引くためにも回数というものが必要になってくるのではないかと思います。

評価の成果の部分についてですが、アンケートを基にしますと、「A」という評価になるのは当たり前のことなのかなと思います。その事業の中身をどうだったのかということよりも、参加した人が楽しかったが全て「A」に繋がるのかということをし少し疑問に思っていますので、この評価についてもアンケート以外にも評価する術があってもいいのではないのかなということをおもいました。

図書館サービス向上事業に関してですが、先日一関図書館長の方にもお話させていただいたのですが、LINEの公式アカウントを図書館の方で取ったらいいいのではないのかということをお話しさせていただきました。LINEの公式アカウントはすごく便利で、今日の催し物とか自分で入力すると、事前に登録していたものが今日はこれをやりますとか、今月はこれをやりますということが勝手に出てくるので、あまり図書館の手を煩わせることなく情報を得ることもできますし、休館であったり、開館時間に関してもそのアカウントの情報として登録しておくだけでかなり多くの情報を利用者が得ることができるので、ぜひ博物館もそうですが、そういう人な興味があって何やっているんだろうと思うようなものに関しては、ぜひLINE公式アカウントの取得というものを考えていったらいいのではないのかと思います。

○教育長 ありがとうございます。

一関図書館長。

○一関図書館長 おっしゃるとおりでございます、今は一関市の公式LINEアカウントの方に8図書館が一斉に情報を入力しているといった状況がありますので、個別のアカウントについても検討を進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○教育長 いきがいづくり課長。

○いきがいづくり課長 英語の森キャンプの関係でご意見ありがとうございます。昨年度も同様のご意見をいただきまして、英語を使つての生活、そしてコミュニケーション作り

ということで、この宿泊研修をすることによって子どもたちがどんどんコミュニケーション取れて変わっていくという姿が見られるということで、やはり増やすとしたら、宿泊研修で回数を増やすかどうかといういろいろ内部でも悩んでいるところです。こういった形が一番良いのかということを検討しているところです。ご意見でいただいた1日宿泊を伴わない研修という、この宿泊研修に参加したこの子が追加の事後研修であったり、事前研修だったりというのもいいんでしょうけど、いろんな子どもたちに機会を与えるという意味では、別な募集みたいな形でやるという案もあるのか。今、内部の方でもこういった形でできるのかということを検討しているところでした。ご意見ありがとうございます。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 最先端科学体験研修について高専の話も頂戴してありがとうございます。学びの深化事業というものも立ち上げて、高専の先生を実際市内の学校でお招きし、その先生から数学などの講義を受けるような、そういう機会を手上げ方式で組み入れたところでした。また最先端科学に関しましては、筑波研究学園都市を会場にしてKEKとか、令和5年度ですとJAXA。今年度はJAXAはありませんが、サイバーダイнсスタジオで社会福祉に貢献するようなロボットも見学の中に組み入れたりして、将来のキャリアと言いますか、将来を考えるきっかけ、そして学校を代表して行きますので、学校の中で自分が見聞してきたことについてまた広めていただきながら、世の中の流れというものを共有する機会にできているという捉え方をしておりました。市のそういった最新の科学、サイエンスにも関わられるような仕組みを今後も充実していきたいと思います。

○教育長 英語の森キャンプ事業と最先端科学事業について、補足的に私の考えを話させていただきますが、基本的に英会話とか外国文化の体験とか、あるいは科学技術に触れるとかそれを知るといのは、教育委員会としては各学校の教育活動を充実させるのが第一なのかなと思っております。小学校で英語活動、あるいは高学年では教科としての英語が出てきていますので、そこにALTの派遣や英語専科の教員を、まだ全部の学校には入っていないわけですが、そういう部分を拡充していく。中学校でも、中学校は以前と変わらないわけですが、実践的なコミュニケーション能力を英語で作るということで、かなり日本語よりも英語そのもので授業展開しながら、文章を暗記するというよりも、長文を聞いてそれが何を言っているのかという概要を把握しながら、自分は何を発信していくのかというような形に変わっていますので、そういう部分を充実させることが全ての子どもたちのためには必要かなと思ってます。科学技術体験についても、先ほど言いました学びの進化事業に手上げていただくとか、あるいは理科の時間でそこに触れるとか、そういう部分を一関の特徴等も生かしていくということが大切なかなと思ってます。その中で、いきがづくり課の事業とか学校教育課の事業というものは、更にそこを深めた

いという子どもたちのニーズと、将来の人材育成という部分を併せて行った時に、やや興味関心を持っている子どもたちを高めていくという役割もあると思いますので、この事業が希望者が多くてなかなか全員に答えられないとなったら、また持ち方とかを考えていくことも必要かなと思います。大浪委員がおっしゃるように全ての子どもたちに必要な部分というのは重要なことですので、学校教育を充実させるというところで教育委員会としては考えていく。そして興味関心を持たせたり、そこを伸ばしていくというところで、特化した事業も同時進行していくというかたちで私どもは考えているところです。

よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 意見です。質問ではありません。本市の大きな教育課題は何かというと、再三この会議でも話題になりましたが、不登校です。不登校に関して色々お話が出ていたが、私が考える不登校への対応というのは、それなりに教育委員会としての対応の政策はいっぱい出して、そしてそれを現場でやっていただいている、先生方もよくやってくださっていると思います。私が言いたいのは不登校が出てくる前の段階の教育というか、そういうことがすごく大切だということをその場でもお話させていただきました。ですから、その社会教育の充実の中の家庭教育の充実ということで、いきがづくり課でも家庭教育支援事業の中で、このままではいいと思います。いいとは思いますが、保護者の意識改革をしないといけないと、どうしてもしつけやコミュニケーションがなかなか身につかないのかなと思います。ですから家庭教育の中で、親御さんの子育てに向かう姿勢、意識改革をきちっとできるような内容も含めて、ぜひ家庭教育支援事業の強化をお願いしていきたいと思います。そうすれば子どもたちがその小学校あるいは中学校に行き、コミュニケーションとかいろんな人間関係で悩んだり苦しんだり、あるいは自分の居場所を見つけられなかったりということが少しずつ減ってくるのではないかと思いますので、その辺も含めていきがづくり課にはお願いをしたいなと思います。

○教育長 いきがづくり課長。

○いきがづくり課長 ありがとうございます。家庭教育支援ですが、市民センター事業ということで考えた場合ですと、やはり地域に幼稚園や保育園が統合でなくなったり、そういった状況もありまして、なかなか市民センター単位でこの事業の強化というのが難しくなっているとは思っています。社会教育、市民センター単位ではなく、やはり子育て担当課の方でも様々な子育て支援がありますので、そういったところと連携しながら進めていきたいと思っています。ご意見ありがとうございます。

○教育長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。

大浪委員。

○**大浪委員** 32 ページの教員の働き方改革についてです。今後の取り組みのところに、月 45 時間と 20 時以降の残業禁止を意識化させていくとあるのですが、これは今後月 45 時間 20 時以降の残業が禁止なのか、今でも月 45 時間 20 時以降を禁止と唱っているのに、80 時間働く人や 20 時以降勤務する人がこんなに多いのかということを知っていただきたいです。先生なのに禁止と言われていることを、堂々とこんなに多くの方が破られているのかと、示しもつかないのではないのかと思ってしまいますので、質問させていただきました。

○**教育長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** 20 時以降の残業は原則として禁止するというのが、一関市の小中学校の服務規程にしっかりと位置づいております。一方で令和 5 年度の数字を挙げると実際これだけの人数がいます。コロナが明けて行事が復活してきたりすることに伴って、休眠状態だった活動がまた忙しく先生方の業務に戻ってきたりと、そういう負担が増えたなどという認識をお持ちの先生も一定数いると捉えておりました。その際に、今年度から導入した公務支援システムの、自分の出勤時間、退勤時間で 45 時間を過ぎると最初に起動した時に、画面の真ん中に残業への注意を促す画面が出てくるようになったきにより、自身の働き方に自覚を持っていただいて、子どもたちに傾けるプラス α の時間もありがたく大切にさせていただきながらも、ご自身の生活の部分の時間も充実していただけるように、時間の使い方を工夫していくことが今後の取り組みの中でも伝えていきたいと思っております。

○**教育長** よろしいでしょうか。

大浪委員。

○**大浪委員** 禁止とは唱っているけれども、特にそこは禁止ではないということですか。

○**教育長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** 原則禁止という言葉をしっかり位置づけておりました。罰則規定を設けたりはせずに、本人たちの自覚を高めていただくということで、表現は非常に厳しいところはありますが、校長会議でもこのとおりでというようなお伝えの仕方をしておりました。一方で受け手側が禁止という言葉をもっと厳しいものとして受け止めるところまでは、いけない仕事の習慣を持つ方もいるかもしれないと感じます。

○**教育長** 服務規程では一応 20 時以降は残らないということを唱っているのですが、突発的なものに対応するときには校長の許可を取ることにはなっておりますので、大浪委員の部分というのは大きい課題でありますので、その点についてはまた今後も取り組み課題であります。ありがとうございます。

他にございますか。よろしいでしょうか。

それでは、今いただいた意見等をもとに最終的に検討させていただきたいと思いますが、そこも含めて、この点検評価報告書についてこのとおりでよろしいか、採決を取りたいと思います。賛同の方、挙手をお願いします。

賛成多数で可決いたしました。ありがとうございます。それでは評価報告書につきましては議会への報告も必要になりますので、9月の通常会議において議員に配布するようにさせていただきたいと思います。

以上で議事日程第2、令和5年度一関市教育委員会の事務事業に関する点検評価項目について終了いたします。

報告(1) 一関市議会定例会110回6月通常会議（一般質問）の状況について

○教育長 3の報告に入ります。(1)一関市議会定例会110回6月通常会議一般質問の状況について、事務局からお願いします。

教育次長。

○教育次長 （説明）

○教育長 ただいまの報告について何か質問等ないでしょうか。よろしいでしょうか。報告(1)を終わります。

報告(2) 一関市長の権限に属する事務の補助執行に係る分掌事務規程の一部を改正する訓令の専決処分について

○教育長 報告(2)、一関市長の権限に属する事務の補助執行に係る分掌事務規程の一部を改正する訓令の専決処分について、事務局からお願いします。

○教育次長 資料No.2をご覧ください。報告(2)一関市教育委員会訓練第6号、一関市長の権限に属する事務の補助執行に係る分掌事務規程の一部を改正する訓令の専決処分です。令和6年4月1日の制定となりますが、こちらは一関市学生寮整備事業費補助金に関するこの事務について、教育総務課の分掌事務に加えるため、所要の改正を行ったところです。こちらは令和6年4月1日から施行しているものです。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かございますか。よろしいですか。では(2)を終わります。

報告(3) 一関市立学校教職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令の専決処分について

○教育長 報告の(3)に進みます。一関市立学校教職員安全衛生管理規程の一部を改正する

訓令の専決処分について、事務局からお願いします。

教育次長。

○**教育次長** 資料No.3をご覧ください。一関市教育委員会訓令第7号、一関市立学校教職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令の専決処分についてです。こちらも令和6年4月1日の制定となります。理由ですけれども、一関市立学校教職員安全衛生管理規程の第7条の一関市立学校衛生委員会におきまして、組織の構成員というのがございます。構成員というのは自身の役職の立場で発言を行う役割を担っているものですが、令和6年度の人事異動におきまして、教育次長の役職に兼務が生じてしまったために委員の役割を兼務することができないため改正を行ったものです。改正前の改正後をご覧いただければと思います。改正前は委員に教育総務課長となっていました。教育総務課長が教育次長と兼務となっていることから、教育次長は元々委員長になっておりますので、改正後は教育総務課から1名入れたいということで、教育総務課職員のうちから教育委員会が指名した者を1人と改正したものです。

○**教育長** この(3)について何かございますか。よろしいでしょうか。

報告(3)は終了いたします。

報告(4) 行事報告及び行事予定について

○**教育長** (4)行事報告及び行事予定についてに入ります。まず、行事報告を私の方からいたします。

前回の教育委員会議は6月27日でしたので、それ以降についてお話しします。

28日は市議会の定例会の最終日でした。

7月1日、幼小中高特高専大学運営推進協議会が赤荻小学校でありました。これは幼稚園から小中高等学校、特別支援学校、高校、高専、大学、ここまでの園長、校長先生方が年2回ほど集まって協議をする会です。1回目は授業参観を行いますので、赤荻小学校の授業を見ました。2回目は講演を聞くということで、継続的に行っております。今回、授業見学とキャリア教育の発表でキャリアについて深めたところです。

2日、一関市の図書館協議会が一関図書館で行われました。16名の協議会委員の委嘱を行い、令和5年度の事業報告、令和6年度の運営方針。特にも1世紀を超えて成長する一関市立図書館記念事業を1月9日に行うことなど、記念行事も含めた具体的な取り組みについて協議いただき、答申を行いました。

3日、事務事業点検評価の外部評価会議がありました。先ほど皆さんに審議していただいて議決をいただいたものです。市内の外部評価委員にいろいろ評価していただきました。そこでも意見をいただきましたし、今日もいただきましたので、それを踏まえて最終

的な形にしていきたいと思っております。

4日、桜町中学校の総合訪問がありました。参加していただきましてありがとうございました。

同日ですが、第2回一関小学校の施設整備事業検討委員会を一関小学校で行いました。今年度は基本設計を行う予定であることから、現在の状況と建設工事中の工程の代替のグラウンドとして前堀地区に新たにグラウンドを整備することについて報告、これがメインとなった会です。

7日、東山球場で行われた宝くじスポーツフェア、ドリームベースボールチームによる少年少女ふれあい野球教室、その後のドリームベースボールに出席してまいりました。主催は一関市、岩手県自治総合センターで、宝くじの収益を広く社会貢献広報事業として行われたものです。

8日、学校運営支援協議会の推進会議をウェブで行いました。校長先生方を対象にした会議になりましたが、今年度から全校で設置された学校運営支援協議会の機能を活かしていくことについて協議をしたものです。

9日、教科用図書採択協議会、引き続き選定委員会を行いました。

10日、第2回の校長会議を行いました。私の方からは、1学期学校訪問を通して必要な学校経営の視点についてお話をしました。現在、小中学校の多くは落ち着いた状況がありますが、一部小学校の中に学級経営が苦慮されている状況もありましたので、その要因として、問題行動等発生時の初期対応や管理職としての留意事項を感じておりましたので、そこを共有したところです。また、一関市長を講師に市内の高校で行っている人口減少関連の講話をしていただきました。小中学校と高等学校の連続性、あるいは市政と教育行政のキャリア教育の視点という点から深めることができたと感じております。

11日から1泊2日で山形県山形市で教育委員の研修会がありました。参加していただきましてありがとうございました。

13日、岩手県中学校総合体育大会のバレーボール競技が一関大会として、一関ヒロセユードームで行われましたので視察をしてまいりました。

14日は、博物館の企画展「祈りの中の動物たち」の展示説明会で学芸員の説明を受けました。一関の今まで生活してきた人々が、身近な動物たちとの関わりやその思いが伝わる企画と感じてまいりました。

17日、一関地方教育長協議会の管外視察、これは平泉町と一関市の教育長でこちら出身の方々を訪問してきたものです。管理職として昇任された方は おおむね3年間そこで勤務されますので、沿岸、県北地域を毎年場所を変えて、3年で一度は回るように訪問しているものです。今回は、住田町、釜石市、宮古市、岩泉町方面に行つてまいりました。

地域の状況から、学校経営等の取り組みについて情報交換をしてきたところです。

19日、総合教育会議を磐井中学校の協力をいただいて行いました。特別支援教育をテーマに協議をしたところです。参加していただき、またたくさん意見をいただきまして感謝しております。ありがとうございました。

20日は、中学生の最先端科学体験研修の結団式がありました。今年度は60名の子どもたちが7月29日から2泊3日につくばを訪れます。一関市立中学校の子どもたちだけではなく、平泉中学校、県立中の子どものたちも参加いたします。高エネルギー加速器研究機構KEKのほか6か所訪問する予定となっております。その結団式では、萩荘中学校の校長先生を団長にして、教員5名、教育委員会から指導主事1名と教育総務課の主任主査が引率を行うことで結団式に臨んだところです。

22日、B&G財団の助成決定通知書の授与式に出席してきました。これは子どもの第三の居場所を藤の園に設置すること、令和7年4月に開始予定でその費用を助成していただくことが決定したものです。第三の居場所とは、家庭、学校ではないもう1つの居場所ということです。

23日は、一関の税務署長が人事異動で変わられたということで挨拶を受けてきたところです。

同日午後になりましたが、全国大会出場の一関スポーツ少年団の小学生4名が表敬訪問で市役所を訪れましたので、対応いたしました。4人の子どもたちが岩手県代表として8月に岡山県で行われる大会に出場するという事です。それでは、行事予定について願います。

教育次長。

○教育次長 (説明)

○教育長 8月21日水曜日、午後1時30分から教育委員会定例会ということですが、よろしいでしょうか。よろしく願います。

では行事報告及び行事予定について、皆さんから何かございますか。

桂島委員。

○桂島委員 4ページの29日、中里中学校と書いていますが、中里小学校でよろしいですか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 中里小学校です。

○教育長 よろしいでしょうか。

(4)行事報告及び行事予定については終了いたします。

その他(2) その他

○教育長 4 その他、事務局からございますか。皆さんからございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 今日の岩手日報にも載っていましたが、中学校の教諭が盗撮未遂で懲戒免職。実際教育委員会がコンプライアンスについて行っているとは思いますが、口をすっぱくしてやっていただきたいなと思います。こういう記事を読むたびに心が痛みます。一生懸命やっている先生方はたくさんいらっしゃるし、地域の学校に対する期待も非常に高いものがあるのに、どうしてこういう人が出てくるのかなと思うと悲しくなってくるので、是非よろしく願いしたいと感じました。

○教育長 大切な意見をいただいたと思います。ありがとうございます。

そのほかございますか。

大浪委員。

○大浪委員 先日ある学校に行った時ですが、ちょうど学校に到着した時に登校してきた女の子がおりまして、珍しいなと思ったのです。髪を茶色く染めていました。私の時代はすごく多く居たのですが、珍しいなと思いました。たまたま見かけた先生が、給食だから食べていきなよみたいな感じでとても温かく迎えていたので、何なのだろうなというのがすごく気になって、校長先生にお伺いしました。そしたら問題行動の生徒だということをお話いただきまして、この教育委員会定例会の中でも不登校とか、総合教育会議の時の話題にもなりましたように、特別な支援を要する子に関してはよく話がありますし、重要なことではあるのですが、この問題行動の子どもに関してはあまり話題に挙げたことがないのか、私も経験が少ないからですけども、少ないのかなということを感じて、私も子どもを持つ身として、そういう子どもが学校にせめてもの居場所を求めて登校してくるということがすごく悲しいなって思いました。その学校の校長先生はその大きい懐で受け入れて、その子も学校には来れるということをおっしゃっていたのですが、機会がありましたら、そういう子どもたちに対しての報告ですとか対処の仕方ですとかを挙げて、より良い子どもたちの未来につなげていく場にしていけたらなと思いますので、情報提供をいただけたらと思います。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 ありがとうございます。様々な子どもたちの状況について、共有できることにつきましては、是非この場でも話題にさせていただきます。

○教育長 その点について補足ですけれども、問題行動で生徒指導の問題が生じた時に、それが学校とか学級の間人間関係とか、教師との信頼関係とかで暴力とか行動があった場合については、すぐに全体で協議をして公にしなから対応しています。一方家庭に起因した

行動の場合、教育委員会と学校は連携していますが、個別対応で進んでいくという部分があります。市内の状況がどうなっているかという状況の共有は必要だなと思って聞かせていただきました。ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

以上を持ちまして第 266 回一関市教育委員会の定例会について終了いたします。ありがとうございました。